

【Ⅱ法規】

表19 「19. 関連法融合」の出題法文一覧表

法文	頁	見出し 出題年度→ 問題番号→	H19	H20	H22	H23	H21	H23	H24	H24	H24	H25	H25	H25	H26	H26	H26	H27	H27	H27	H28	H28	H28	H29	H29	H29	計 問	率 %
			25	25	23	22	23	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25		
耐震改修法2条	458	定義			3				2	4										3						4	3.3	
耐震改修法5条	458	耐震改修促進計画																				4					1	0.8
耐震改修法7条	460	耐震診断義務																				3					1	0.8
耐震改修法10条	461	費用負担																				5					1	0.8
耐震改修法14条	462	所有者の努力																						4			1	0.8
耐震改修法17条	463	計画の認定			2				3,4																		3	2.5
耐震改修法18条	465	計画の変更							1			5									2						3	2.5
耐震改修法19条	465	報告の徴収							5																		1	0.8
耐震改修法22条	465	安全性の認定																				1					1	0.8
品確法2条	566	定義	1																								1	0.8
品確法3条	566	日本住宅性能表示基準	2																					3			2	1.7
品確法6条	567	性能評価の契約内容	5																				2				2	1.7
品確法82条	570	住宅紛争処置支援	4																				5				2	1.7
品確法94条	570	請負人の瑕疵担保責任	3					4							1			1							2		5	4.2
品確法95条	571	売主の瑕疵担保責任											3														1	0.8
品確法97条	571	瑕疵担保期間			5																			4			2	1.7
品確法 令5条	574	構造耐力上主要な部分							3														1				2	1.7
高齢者法2条	424	定義										2					1,2		2			1			4	6	5.0	
高齢者法14条	426	特別特定建築物の義務				1																					1	0.8
高齢者法16条	427	努力義務		5		5																					2	1.7
高齢者法17条	427	維持保全の計画				2,3																					2	1.7
高齢者法18条	427	計画の変更				4																					1	0.8
高齢者法 令5条	436	特別特定建築物			1																						1	0.8
長期優良法2条	870	定義								2															2	2	1.7	
長期優良法5条	871	計画の認定							1				2						2						3	4	3.3	
長期優良法6条	872	認定基準										1,4		4				3									4	3.3
長期優良法8条	873	認定建築物の計画										5										4					2	1.7
長期優良法11条	873	記録の作成と保存										3															1	0.8
都市計画法4条	690	定義																3									1	0.8
都市計画法29条	711	開発行為の許可			4			1																	1,2	4	3.3	
都市計画法35条	717	許可又は不許可通知													2												1	0.8
都市計画法37条	718	建築制限													3												1	0.8
都市計画法43条	720	開発許可の土地					1																				1	0.8
都市計画法53条	723	建築の許可										2						2									2	1.7
都市計画法63条	729	事業計画の変更		3,4																							2	1.7
建設業法3条	664	建設業の許可					2		1				4							1,2				5	6	5.0		
建設業法19条	669	請負契約の内容																4									1	0.8
建設業法22条	670	一括下請けの禁止				5					4										5						3	2.5
建設業法23条の2	671	工事監理の報告								2																	1	0.8
建設業法26条	672	主任・監理技術者												5			5			3,4							4	3.3
再資源化法2条	981	定義																						5			1	0.8
再資源化法6条	982	発注者の責任								4						3											2	1.7
再資源化法9条	982	分別解体実務義務					4			3		4															3	2.5
再資源化法10条	983	対象建設工事の届出																	4				5				2	1.7
再資源化法 令2条	984	建設工事の規模														4											1	0.8
瑕疵担保法2条	582	定義							5		5				2,3			4,5				3		1			7	5.8
瑕疵担保法3条	583	保証金の供託						5				1															2	1.7
宅地造成法2条	985	定義		1,2			2				5														3		5	4.2
宅地造成法 令3条	988	宅地造成													1			1									2	1.7
消防法8条	780	防火管理者											3														1	0.8
消防法9条の2	784	住宅用防災機器														5				1							2	1.7
土地整理法76条	941	建築行為の制限					3					1															2	1.7
宅建法2条	897	用語の定義							3			5															2	1.7
低炭素法53条	553	低炭素計画の認定																		5							1	0.8
民法235条	1030	境界線の掘削制限														5											1	0.8
合計																											120	100.0

注1) 表中の数字は選択肢問題の番号(代表1法文)、計は出題法文の合計数、率は合計数の比率である。

注2) 頁数は、平成30年版 建築関係法令集 法令編 発行: ㈱総合資格 の頁数である。